

審議会等の名称	第3回実穀地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和2年3月12日(木)午後7時00分から午後8時40分
開催場所	旧実穀小学校 1階 図工室
出席者	(委員) 栗田 敏昌委員長, 角 慶一郎副委員長, 野口 力, 金子 恵以子, 加藤 誠, 大澤 清 吉田 康広, 櫻井 寛子, 横田 健一, 大久保 章子, 田口 敏見 (町教育委員会) 生涯学習課長 煙川 栄, 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 野口 智浩 生涯学習課主事 佐野 智美
欠席者	(委員) 広田 佳正
公開・非公開の別	公開 *傍聴者なし
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 現地確認 (2) 使用箇所・部屋名について (3) 施設の条例・規則等について (4) 今後の検討委員会のスケジュール 4 質疑応答 5 閉 会
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	定刻となりましたので、只今から第3回実穀地区公民館整備検討委員会を開会いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。 町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに、開会のことばを阿見町生涯学習課長より申し上げます。
事務局	ただいまより、第3回実穀地区公民館整備検討委員会を開催します。よろしく願いいたします。
事務局	それでは、本日の議事に入らせて頂きます。阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日10名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。なお、第6条第1項の規定により栗田委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いいたします。
委員長	それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。

事務局	まず、使用予定の増築棟校舎 1・2 階を見ていただきます。
委員長	(各教室見学 19 時 05 分～19 時 30) 1 階：図工室→多目的ホール（けやきルーム）→準備室→機械室→トイレ 2 階：普通教室
委員長	議事に入ります。どのような部屋が必要か決めていきたいと思いますので、案をだしていただけたらと思います。 (委員 1 名入室。会議出席人数計 11 名) ※平面図を白板に掲示して必要と考える部屋をあげてもら 【案】 調理室，事務室，談話室，和室，子育て支援室，多目的室，図書室，高齢者利用室，会議室，音楽室，展示室，ロビー，倉庫
委員	機械室を倉庫にする場合、送風機は撤去可能ですか。
事務局	部屋を使用するのでしたら撤去します。
委員	倉庫に関して提案があるのですが、現在、ふれあい地区館活動の備品を本郷ふれあいセンターの倉庫に置かせていただいています。11 月にふれあい地区館まつりを開催する際に、本郷ふれあいセンターの倉庫からトラック 3 台程で備品を運んでいる状況ですので、機械室に倉庫を作るのであれば、ふれあい地区館の備品も置いてほしいです。
委員長	先程機械室を見た感じだと十分に広がったので、ふれあい地区館の荷物も置けますし、他の荷物置場としても使用できると思います。
委員	駐車場に新しい倉庫を作るのはどうでしょうか。大きい倉庫があると便利ですし、荷物の運び出しも楽かと思えます。
委員長	私もふれあい地区館活動に携わっていますが、ふれあい地区館の荷物が機械室に入ったとしても、他の荷物を置くスペースは充分あると思います。しかし、多目的トイレが既存のトイレの中に作れるのかどうかで変わってくると思いますが、こちらに関しましては現段階では分からないのでしょうか。
事務局	5 月頃に入札をして設計業者を決定します。その後に多目的トイレのお話もさせていただきます。
委員長	もし多目的トイレが既存のトイレの中ではおさまりきれなかった場合はどうなりますか。
事務局	機械室を使用するか、昇降口の一部を使用するか、検討します。
委員	先程、校舎の外に倉庫を新しく作る案がでましたが、増築は可能なのでしょうか。
事務局	学校の跡地をいかに活用するかが今回の委員会での基本的な目的ですので、増築することは考えておりません。
委員	増築するのは規約的に無理があるということですね。

事務局	そういった訳ではないですが、かなりの理由がないと作れないと思います。
事務局	また、利用料金ですが既存の公民館並になると思います。現在の案ですと、多目的室という名前の部屋数が多いですが、そちらについても検討していただきたいです。前回、廊下側の壁を壊して皆が気軽に立ち寄れるロビーを作る案も出たと思いますが、どうでしょうか。
委員長	壁を壊してロビーにするのであれば、利用料金はかかりませんか。
事務局	ロビーですので無料にすることもできます。
委員長	多目的室のような部屋ですと利用料金がかかるということですよ。
事務局	かかります。
委員	町や社会福祉協議会などが主体となり、イベントなどを週1・2回のペースで開催していただき、そこに地域の人が参加するようなこともやってほしいです。個人個人が予約して使用するだけではなかなか厳しいと思います。
事務局	ふれあい地区館の活動はこちらに社会教育指導員も配置し拠点を移していこうと考えています。社会福祉協議会関係にも何か事業を行って下さいとお願いをすれば、開催してくれると思います。しかし、それを週1・2回のペースで行うのはお約束できないのが実情です。できても月単位かと思います。
委員	図書室は作りますか。
事務局	案ですと図書室が2階にありますので、貸出などを行うのに人が張りつかないといけません。本郷ふれあいセンターなどの場合は、図書室が事務室の隣の見える所にあり、すぐ対応できますので、図書室専用につける必要がありません。人的配置も確実に可能とは今の段階では言えない状態ですので、そちらも加味して本当に図書室が必要なのか検討していただきたいです。
委員長	必要性があるかどうかですね。
事務局	先程お話が出ましたロビーについてですが、壁を抜いてロビーにし利用料金を無料にして、そこに展示室なども入れれば、誰でも自由に出入りし展示も見られると思います。
委員	建物を公民館的位置づけで見れば、町が主体となって講座を行なえますし、その発表もロビーでできると思います。
事務局	位置づけは地域交流拠点ではなく、公民館になりますか。
委員	利用料金を既存の公民館と同じようにとるというお話でしたので、本郷ふれあいセンターの出先機関のような位置づけで、講座みたいなものもやっていただけたらと思います。
事務局	利用料金を公民館並とお話したのは生涯学習課で所有している建物の間で料金に差が出るのは良くないということでお話をしました。公民館として利用していただきたいという訳ではございません。
委員	わざわざ利用料金を支払って個人で集まろうという方は少ないと思います。

事務局	地域交流イベントのようなものは行い易いと考えます。地域の皆さまから要望をお聞きし、こちらで企画をして必要な人員を呼んで開催するというのはできると思います。初めから講座のようなものを開くと、公民館との違いがなくなってしまうし、地域交流拠点なのかというところが疑問になります。
委員	1階の現図工室の廊下側の壁を抜いてロビーにして、人が自由に出入りできる部屋を作ると良いと思います。ロビーが上の階だけにあっても恐らく誰も来ないと思います。
委員	1階にもロビーを作るのは良さそうですね。
委員長	そうですね。話は変わりますが、2階に和室を作るのではなく1階に作った方が良いと思います。
委員	2階に作るかは別として和室は高齢者だけでなく色々な方が使うと思いますので、そこまで広くはいりませんが8畳分程度は必要だと考えます。
委員長	高上がりみたいな感じですよ？
委員	そうすると1階にあった方が良いと思います。
委員	そのような気がします。2階に上がってまで和室には来ないと思います。
委員長	和室と子育て支援の部屋を一緒にして2階に作るのでしょうか。
委員	そうであれば2階でも良いと思います。
委員	ロビーと多目的室というのはどのように違うのでしょうか。
委員長	ロビーは利用料金がかかりませんが、多目的室は料金がかかるという違いです。
委員	ロビーは各階にあっても良いですね。
委員長	音楽室はどうでしょうか。あれば使用するでしょうが、どのくらい使用するでしょうか。
財政課	利用頻度は少ない気がします。
委員長	防音までして作るかという話ですよ。防音というと鉛を入れて再度ボードを貼って下地をしてというイメージですが、そこまでせず音楽室として使用するのか、どうしましょうか。
管財課	おっしゃられているような防音でやるのか、学校の音楽室程度にするのかで違ってくると思います。学校の音楽室ですと吸音材を入れる程度です。
委員	音楽室にどのような楽器が入るかが問題だと思います。吹奏楽なども利用するならばちゃんと防音しないと厳しいでしょうし、ギターなど趣味的なものであればそこまで防音はいらないでしょう。
管財課	趣味的な音楽であれば、吸音材を使用している学校の音楽室程度で良いと思います。
委員	音楽室という名称にせず、趣味の部屋のようにしておけば楽器も使用できるし、他のことにも使用でき色々な方が使えますね。

委員長	そうしましたら多目的室という名称で、吸音材を使用すれば良いと思います。
委員	その方が皆さん利用しやすいですね。
委員長	決定ではないですがまとまってきたと思います。
事務局	設計業者の入札が終了次第、こちらの案を検討していただき、アドバイスをもらおうと思います。とりあえずこちらを土台としていきましょうか。
委員	こちらを土台としましょう。 【現段階での部屋割案】 1階：調理室，ロビー（高齢者利用室，談話室，多目的室），事務室 2階：和室・子育て支援室，会議室，ロビー・展示室 3階：多目的室を2部屋，ロビー
事務局	用途は概ね決まりましたので、部屋名の詳細については後程考えていきましょう。
委員長	それでは、先に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。
事務局	（施設の条例・規則等について、事務局より説明）
委員	目的に関しまして、旧実穀小学校における地域交流活動の充実・発展を図る、のか阿見町全体におけるというようにすべきか、吉原地区の場合はどのようにしたのでしょうか。
事務局	吉原地区でも、旧吉原小学校地区だけでは施設を使いきれないという話が出ました。生涯学習課は地域交流拠点としての施設だと思っていましたので、そこで違いが出てきてしまいました。旧吉原小学校は部屋の貸し出しを考えると阿見町全体における、のほうがいいのではないかというご意見でした。
委員長	旧実穀小学校地区の人が使用しないで他の地区の方だけが使用するのではなく、その中に1人でも旧実穀小学校地区の人が入っていれば良いということにするのはどうでしょうか。そうしないと利用しきれないと思います。
事務局	目的としましては旧実穀小学校地区におけるという文言で、地区のために建てた建物ということが分かるようにしておきましょうか。
委員	良いと思います。
事務局	開館時間ですが、9時から17時までにするか、9時から19時までにするかどうかどうでしょうか。どちらも予約がある場合は、最大21時まで利用できます。
委員	9時から17時にしておいて、利用がある際には21時まで開館するというので良いのではないのでしょうか。
事務局	では9時から17時までにします。また、休館日は年末年始、祝祭日、週1回いずれかの曜日にとしようと思います。旧吉原小学校地区の週1回の休みは、既存の公民館と違う曜日にして水曜日辺りということですか。
委員	こちらも曜日を変えた方が良いでしょうか。

事務局	特に制限はありませんので皆さまのご意見で決められます。
委員	吉原と実穀で同じ曜日が休館日だと利用するときに使いづらいと思いますので、違う曜日にした方が良いと思います。
委員	火曜日が良いと思います。木・金曜日辺りは使用したいです。
事務局	そうしましたら火曜日を休館日とさせていただきます。続いて対象範囲，利用制限等に関してはいかがでしょうか。先程，旧実穀小学校地区の方がメインで使用する場合と，阿見町の他の地区の方が使用しても，旧実穀小学校地区の方が1人でも入っている場合は良いのではないかというお話がありました。
委員	対象範囲，利用制限等に関しましては，旧実穀小学校地区と阿見町民の方で良いのではないのでしょうか。
事務局	宗教，営利団体及び政治活動の利用は除かせていただきます。
委員	良いと思います。
事務局	続きまして料金ですが，部屋の大きさによって料金は異なりますが，調理室はどの公民館も大体2時間で1,000円です。
委員	調理室の場合は光熱費込みで1,000円ですので安いですね。
事務局	設計業者が決まる予定の5月から6月頃に次回の検討委員会を開催しますので，使用する部屋の面積から大まかな料金を算出しておき，皆さまにお示いたします。
委員長	次の説明を事務局よりお願いします。
事務局	(今後の検討委員会のスケジュールについて，事務局より説明)
委員	他に質問等はありませんか。ないようでしたらこれにて質疑応答を終了したいと思います。委員の皆さまには議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。
事務局	委員長ありがとうございました。閉会の言葉を，生涯学習課長より申し上げます。
事務局	本日は遅くまで活発な議論をありがとうございました。以上をもちまして第3回実穀地区公民館整備検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。